

平成 22 年 8 月 19 日

那覇市長 翁 長 雄 志 様

地方独立行政法人那覇市立病院評価委員会

委 員 長 内 間 莊 六

地方独立行政法人那覇市立病院の平成 21 事業年度の業務実績
に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人那覇市立病院の平成 21 事業年度の業務実績に対する地方
独立行政法人那覇市立病院評価委員会の評価結果について、地方独立行政法人
法第 28 条第 4 項の規定に基づき別紙のとおり報告する。

平成 22 年 8 月 19 日

地方独立行政法人那覇市立病院
理事長 與 儀 實 津 夫 様

地方独立行政法人那覇市立病院評価委員会
委 員 長 内 間 莊 六

地方独立行政法人那覇市立病院の平成 21 事業年度の業務実績
に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人那覇市立病院の平成 21 事業年度の業務実績に対する地方
独立行政法人那覇市立病院評価委員会の評価結果について、地方独立行政法人
法第 28 条第 3 項の規定に基づき別紙のとおり通知する。

年度評価の方法

本評価委員会においては、平成20年4月1日に設立された地方独立行政法人那覇市立病院について、法人化して2年目の平成21事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する法人からのヒヤリング等を通じて、法人による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認した。また全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行った。

なお、平成21事業年度の評価にあたっては、昨年度に指摘した項目について、改善状況等を確認した。

地方独立行政法人那覇市立病院平成21事業年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 評価結果

平成21事業年度の業務実績に関する評価については、「市民に提供するサービスその他の業務の質に関する事項」及び「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の2つの大項目評価について、A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる）が妥当として判断した。また財務内容については、昨年度より収益が大幅に改善していることを確認した。

2 全体評価に当たって考慮した事項

(1) 「市民に提供するサービスその他の業務の質に関する事項」の大項目においては、常時小児科医・内科医を配置した365日24時間救急医療体制を維持できたこと、健診（検診）業務において業務の拡充を行い、受診者受け入れ数が昨年度に比べて約50%増と大幅に増加したことや中期目標で指示されている健診センターの設置目標を達成（平成22年6月運用開始）したことを評価した。また新型インフルエンザ対策について、市・県の関係機関と連携し、新型インフルエンザ対策に迅速に取り組み、那覇市医師会と協力して病院独自の発熱外来を設置したことや県看護協会の協力を得て夜間の電話相談を実施したことなどから、公的医療機関としての責任と役割を十二分に果たしているとしてA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる）とした。

(2) 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目においては、7対1入院基本料の維持、DPCの効率的な運用、医療機器の稼働率の向上を図り入院収益、外

来収益とも増収を確保した結果、薬品や診療材料費の費用節減計画は達成できなかったものの昨年度の1億7千万円を大幅に上回る4億4千万円余りの黒字を達成したことによりA評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる)とした。

第2 大項目評価

1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

A評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

小項目評価結果の集計結果(＜第2表小項目評価の集計結果＞参照)では、B評価となるが、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、市や関係機関と連携し新型インフルエンザへの迅速な対応と中期目標で指示されている健診センターを設置(平成22年6月運用)し、市の保健行政の推進に寄与したこと、また小児救急をはじめとする救急医療体制を維持・充実したことや評価Ⅲ以上の項目が評価対象40項目中39項目あったことなどを踏まえて総合的に評価し、A評価が妥当であると判断した。

＜第1表 大項目の評価方法＞

大項目評価は、小項目評価の結果、特記事項の内容等を考慮し、大項目ごとに「中期目標・中期計画」の達成に向けた進捗状況について、次の5段階により評価する。(地方独立行政法人那覇市立病院の年度評価実施要領3(3))

S:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(評価委員会が特に認める場合)

A: 中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目がⅢ～Ⅴ)

B: 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(小項目についてⅢ～Ⅴの割合が9割以上)

C: 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

(小項目についてⅢ～Ⅴの割合が9割未満)

D: 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

【大項目評価に当たり考慮した事項】

- ① 小項目評価がⅤ(計画を大幅に上回って実施している)の項目が、次の1件あつ

た。(注：() は小項目の番号を、[] ウェイトを表す。以下同じ。)

ア 新型インフルエンザ対策 (38③)

新型インフルエンザの発生2日後には、院内の対策委員会を開催し国や県の行動計画に則った行動計画に基づき、通常の急病センターの診療体制を維持しつつ、那覇市医師会の協力を得て病院独自の発熱外来を設置したことや県看護協会の協力を得て流行ピーク時の夜間の電話相談を実施したこと、また期間中延べ16,300人余りの新型インフルエンザ患者に対応したことなどから公的医療機関としての責任と役割を十二分に果たしている。

② 小項目評価がIV(計画を上回って実施している)の評価の項目は、次の5件あった。

ア 常時小児科医を配置した365日24時間救急医療体制の維持・充実(1)[2]

病院内医師を中心に琉球大学医学部附属病院医師や開業医師の支援(主に夜間や休日の診療)を受けて、常時内科医や小児科医を配置した365日24時間の救急医療体制を継続して実施している。

イ 医療機能向上のための高度医療機器の更新(ガンマカメラシステム)(4)

がん診療機能の充実を図るため、ガンマカメラシステム(核医学画像診断装置)をより性能の優れた装置に更新している。また高度医療機器の充実のため、計画の前倒しを行い、より性能の優れた全身用X線マルチCT装置に更新している。

ウ 医療サービスの効果的な提供と患者負担の軽減に寄与するためのクリニカルパスの導入・促進(15)

クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表)の展示会や院内パス大会を開催して患者・家族、院内職員へのクリニカルパスの啓発活動を継続して実施している。また入院患者への適応件数も昨年の253件から1551件と増加しており、効果的な医療サービスの導入に取り組んでいる。

エ 妊産婦の入院環境向上のための個室の設置(32③)

産婦人科病棟にトイレとシャワー備え付けの個室を2室整備し、妊産婦の入院環境の向上に取り組んでいる。

オ 市民の健康増進を図るため健診(検診)業務の拡充(37)

受診者数が昨年度に比べて大幅に増加しており、健診(検診)業務の拡充に取り組んでいる。また中期目標で指示されている健診センターの設置については、工事の遅れにより平成21年度中の開設には至っていないが、中期目標を達成(平成22年6月運用開始)している。

<第2表 小項目評価の集計結果>

ウェイトを考慮した46項目のうち45項目が小項目評価のⅢ～Ⅴに該当してお

り、割合は45/46と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B 評価（中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる）となる。

分野	評価対象 項目数	I（計画を 大幅に下 回っている）	II（計画を 十分に実 施できて ない）	III（計画を 順調に実 施してい る）	IV（計画を 上回って 実施して いる）	V（計画を 大幅に上 回って実 施してい る）
診療機能 の充実	26（6）		1	22（5）	3（1）	
患者サー ビスの向 上	10			9	1	
市の医療 施策推進 における 役割発揮	4			2	1	1
合 計	40		1	33	5	1
ウエイト 考慮後の 合 計	46		1	38	6	1

注：（ ）は、ウエイト付けした項目数である。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ア 小児救急をはじめとする365日24時間の救急医療体制について、応援医師への依存度が大きくならないよう自院医師の確保に向けた努力を要望する。
- イ セカンドオピニオンは、患者の満足度も重要であり、アンケート調査の実施を要望する。
- ウ 待ち時間実態調査において、民間病院や県立病院との比較や調査方法の工夫及び初診予約システムの検討を要望する。
- エ 退院サマリーについて、退院後2週間以内の記載率100%を達成する必要がある。
- オ 患者のプライバシーに配慮した病状説明室等の整備は計画どおり進んでいる。
- カ 健診（検診）事業を充実強化するため、学会認定医の専門医の配置を検討してもらいたい。
- キ 大規模災害の受け入れ体制だけでなく、災害場所に医療スタッフを派遣する専

門チームの編成を要望する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

A 評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）

(2) 判断理由

小項目評価結果の集計結果（＜第3表小項目評価の集計結果＞参照）では、B 評価となるが、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、事務部門の IT 化や腹部エコー検査業務の検査室への統合により効率的な業務運営体制に向け改善の取り組みを行っていること、また7対1入院基本料の維持、DPCの効率的な運用等により病床稼働率や入院患者数の増、診療単価の向上により、昨年度の1億7千万円を上回る4億4千万円余りの大幅な黒字を確保したことを踏まえて総合的に評価し、A 評価が妥当であると判断した。

【大項目評価に当たり考慮した事項】

①小項目評価がⅣ（計画を上回って実施している）の評価の項目は、次の3件あった。

ア 事務部門の IT 化を進め効率的・効果的な業務執行の推進（44①）

平成21年度から庶務事務管理システムを導入し、出退勤管理や休暇取得、時間外勤務手当等の申請を IT 化し、事務部門の効率化に取り組んでいる。

イ エコーセンターを設置し検査業務の効率化を図る（45）

放射線室と検査室の腹部エコー検査業務を検査室に統合し、エコー検査業務の効率化により検査件数の増加に繋がっている。

ウ 7対1入院基本料や効率的な DPC 運用による収益の確保（52）〔2〕

7対1入院基本料の維持、DPCの効率的な運用や医療機器の稼働率向上により入院、外来とも増収を確保し、昨年度の1億7千万円を大幅に上回る4億4千万円余の黒字を確保している。

＜第3表 小項目評価の集計結果＞

ウエイトを考慮した17項目のうち16項目が小項目評価のⅢ～Ⅴに該当しており、割合は16/17と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B 評価（中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる）となる。

分野	評価対象項目数	I（計画を大幅に下回っている）	II（計画を十分に実施できていない）	III（計画を順調に実施している）	IV（計画を上回って実施している）	V（計画を大幅に上回って実施している）

法人としての運営管理体制の確立	3			3		
効率的・効果的な業務運営	12 (2)		1	8 (1)	3 (1)	
合計	15		1	11	3	
ウェイト考慮後の合計	17		1	12	4	

注：() は、ウェイト付けした項目数である。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

ア 診療科別損益計算のデータの精度を向上させるなどして、経営管理の活用に向けた検討を要望する。

イ 高額医療機器の購入にあたっては、費用対効果を精査し経営への影響を十分考慮しながら進めてほしい。

ウ 診療材料費は、診療収入の伸びに応じて増加する傾向にあるが、在庫管理の適正化や品目の絞り込みを進め、診療材料費の節減に取り込むことを要望する。